

飲酒運転は犯罪！

令和8年7月21日から道路交通法一部改正

＜改正前＞

＜改正後＞

酒酔い運転 ～

アルコールの影響により正常な運転ができない恐れがある状態

⇒

① アルコールの影響により正常な運転ができない恐れがある状態
又は

② アルコール濃度が
呼気1ℓ中0.5mg以上、
若しくは血液1ml中
1.0mg以上



酒気帯び運転 ～

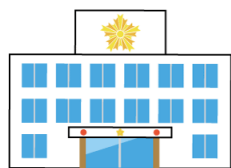
アルコール濃度が呼気1ℓ中0.15mg以上、
又は血液1ml中0.3mg以上

⇒

アルコール濃度が呼気1ℓ中0.15mg以上**0.5mg未滿**、又は血液1ml中0.3mg以上**1.0mg未滿**

違反種別	罰則
酒酔い運転	5年以下の拘禁刑 又は 100万円以下の罰金
酒気帯び運転	3年以下の拘禁刑 又は 50万円以下の罰金

飲酒運転撲滅！



飲酒運転取締り強化中

『いつも心にモラルマナー』
飲酒運転を撲滅しよう！

「未来への道標」
飲酒運転撲滅
啓発動画

